

令和 3 年 6 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(令 和 3 年 6 月 11 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 45 号及び第 62 号は、一般会計の補正予算です。

主な内容について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策分を説明いたします。

「高齢者ワクチン接種タクシー利用助成事業」は、ワクチン接種の円滑化を図るため、高齢者に対し、タクシー運賃の一部を助成するものであり、

「女性つながりサポート事業」は、感染症の影響により、孤独や孤立で不安を抱える女性に対し、相談支援等を行うものです。

「ひまわりクラブ運営費」では、児童の密集を防止するため、学校のコンピュータ教室や体育館など施設活用に伴う、支援員の増員に対応するものであり、

「子ども食堂等活動支援事業」は、感染症対策に必要な追加的経費を助成するものです。

「新型コロナウイルス感染症対策協力基金積立金」は、これまでにいただいたご寄附を基金に積み立てるものであり、

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」は、収入や資産が少ないなど、国の定める要件を満たしている生活困窮世帯に対し、支援金を支給するものです。

その他の補正内容として、

「国補助内示に伴う増額補正」として、新潟駅付近連続立体交差事業のほか、道路橋りょうの修繕や道路の新設改良、公園整備に加え、高齢者福祉施設の防災減災対策を、補助内示に伴い増額するものです。

「犯罪被害者等見舞金支給事業」は、犯罪被害者や遺族の方へ見舞金を支給するものであり、

「中学校空調整備更新事業」は、葛塚中学校くずつかの空調設備の機器を一部更新するものです。

以上が補正予算の主な内容であります。出納整理期間も過ぎ、令和 2 年度の収支状況が、概ね見通せる段階となりましたので、この機会に決算見込みについて、ご報告申し上げます。

歳入につきましては、新型コロナの影響を踏まえ、年度途中に減額補正をした現計予算額を上回る市税収入を

確保できる見通しであり、歳出につきましては、特別会計への繰出金など一定の不用額が生じることから、実質収支は30億円前後の黒字となる見通しです。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第46号は、農業委員会の統合に伴い、統合後の農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を規定するほか、関連する規定を整備するものであり、

議案第47号は、秋葉区新津健康センターの指定管理者制度の導入及び開館時間の変更等に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第48号は、新津育ちの森の移転及び開館時間の変更等に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第49号は、^{そのき}曾野木コミュニティセンターの設置及び小杉地区コミュニティセンターの開館時間の変更等に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第50号は、地方税法の一部改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第51号は、行政手続きにおける押印見直しの取組みに伴い、固定資産評価審査委員会への審査申出書等の押印を不要とするものです。

議案第 52 号は、省令の改正に伴い、記録の作成、保存等について電磁的記録を可能とするほか、乳児院等の長の任用要件を変更するものであり、

議案第 53 号は、省令の改正に伴い、記録の作成、保存等について電磁的記録を可能とするもので、関連する条例を一括して改正するものです。

議案第 54 号は、省令の改正に伴い、救護施設等における感染症や災害への対策の強化などの規定を整備するものであり、

議案第 55 号は、小須戸地区花とみどりのシンボルゾーンの一部施設の開園時間を変更するとともに、関連する規定を整備するものです。

議案第 56 号は、^{しじょう}市場周辺地区 地区計画の建築物の用途制限を変更するほか、坂井地区 地区計画を追加し建築物の制限を定めるものであり、

議案第 57 号から第 59 号は、^{あ がきた}阿賀北広域組合を解散し、それに伴う、財産処分や規約の変更について定めるものです。

議案第 60 号は、新潟県公安委員会委員に、

再び、^{つ の}津野 ^{としえ}敏江 氏 を推薦することについて、議会の同意を得ようとするものです。

議案第 61 号は、市道葛塚南線橋梁上部工事の契約の
変更について、議会の議決を得ようとするものであり、

諮問第 1 号は、人権擁護委員の候補者として、

再び、
伊藤 裕美子 氏、
古川 浩 氏、
関根 芳昭 氏、
福島 實 氏、
桑原 淳一 氏を、
新たに、
乙川 惣一 氏、
苅込 綾子 氏、
宇貝 博 氏、

を推薦することについて、議会にお諮りするものです。

報告第 1 号から第 3 号までは、繰越明許費などの繰り越しについて、ご報告申し上げます。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。